

23世帯38人が援助対象へ

生活保護基準の引き下げに 連動させず、現行水準を維持

経済的に苦しい家庭の小中学生への就学援助について、富山市は当初、生活保護基準の引下げに連動させ縮小するつもりでしたが、現行所得水準を維持する方針に転換しました。

「反貧困ネット」の要望が実現

二十六日の市議会総務文教委員会で麻島教育長は質問に答えて、「子どもたちが等しく教育を受けることは大事。昨年度の

連動させない方針ですが、唯一、富山市だけが縮小すると表明していました。
「反貧困ネットとやま」は昨年十一月の設立当初から、就学援助縮小に警鐘を鳴らし、四月三十日、市教育長と市長に現行水準の維持を求める「要望書」を提出していました。報道各社も大きく報道しました。

小中学生の就学援助

経済的に苦しい家庭の小中学生への就学援助について、富山市教育委員会は、支給の対象となる世帯の所得水準を本年度から引き下げるとして当初の方針を見直し、現行の水準の維持を検討する。26日の市議会総務文教委員会（岡村耕造委員長）で、金厚有豊氏（自民）の質問に対し麻島教育長が意向を示した。

富山市現行水準維持へ

当初の縮小方針見直し

学用品や給食、修学旅行などの費用を支援する就学援助の認定に当たり、富山市は所得が生活保護基準の1.2倍未満の世帯を対象としている。市教委は当初、2013年8月の生活保護基準引き下げに連動して、就学援助の支給対象になる世帯の所得水準を本年度から引き下げる方針

だった。就学援助は学期単位で支給しており、本年度の1学期分の申請は今月末が締め切り。25日までに申請した世帯のうち、13年度の基準なら認定されたが本年度は認定されないケースは23世帯38人（小学生21人、中学生17人）だった。これらの世帯への年間支給額は

400万円弱で、金厚氏は何とか救うべきだと求めた。麻島教育長は「子どもたちが等しく教育を受けることは大事。（市の負担額が）約400万円と分かったので、13年度の基準適用を前向きに考えたい」と述べ、所得水準を維持する方向で検討に入る考えを示した。

6/27付「北日本新聞」の報道

市の負担は四〇〇万円

縮小された場合、助成対象から外されるのは、二十三世帯三十八人の小中学生で、援助水準維持で援助されます。市の負担額は四〇〇万円弱。（市当局）
「反貧困ネットとやま」などが生保基準引き下げに抗議する運動の中で実現した貴重な成果です。

就学援助とは

生活保護基準の1.2倍未満の世帯が対象
富山市では1人あたり年10万円程度

- 【援助される内容】 ○学用品費（定額） ○校外活動費（宿泊学習等の諸費用） ○修学旅行費 ○体育実技用具等（体育の授業等で使用するスキー用具のレンタル料や柔道着等） ○学校給食費等



反-貧困ネットワークとやま メールニュース

No.⑧ 2014.6/30 発行；ネット事務局 E-mail；info@fureai.tv